

提出日	提出先	提出先詳細	要望書名	要望内容	回答など
H23.3.23	東京電力	東京電力株式会社 取締役社長 清水正孝様	福島第一原子力発電所の事故に伴う被災者対応について	被災者への直接謝罪、被災者に対する緊急支援	
H23.3.25	国	原子力災害現地対策本部長 松下忠洋様	福島第一原子力発電所の事故に伴う被災者対応について	事故の早急な収束、被災者の支援強化、国の責任による避難実施	
H23.4.1	国	自由民主党 本部	地震・津波・福島第一原子力発電所放射線避難に伴った被災者対応について	事故の早急な収束、被災地の支援強化、国が責任を持った避難実施（今後生じた場合）、被災者の生活支援と今後の補償	
H23.4.12	福島県	福島県知事 佐藤雄平様	平成23年東北地方太平洋沖地震義援金福島県第一次配分についての要望	原子力被災者を避難指示区域及び屋内退避区域の世帯に限定せずに市町村として避難指示を出している地域のすべてを対象とすように要望、義援金配分事務（問い合わせ対応業務、データ入力業務、申請書配布・郵送業務、送金業務等）について限での対応を要望	
H23.4.12	福島県	福島県知事 佐藤雄平様	義援金の配分にかかると要望	行方不明者を義捐金配分の対象とすること、市町村から再度住宅の全壊・半壊のおおよその戸数を県に登録させ総額を決定すること、原子力被災者を避難指示区域及び屋内退避区域の世帯に限定せずに市町村として避難指示を出している地域のすべてを対象とすること、すべての要件に該当する場合は最大115万円の給付を受けられることを確認	
H23.5.10 (5.31付)	国	内閣総理大臣	みんなで浪江町に暮るために～原子力災害被災町の現状と今後の展望～	【要望部分のみ】原子力災害に対する基本認識（人災との認識）、災害への補償確保（人・家等の財産・精神的苦痛など）、被災事務の共通化（「支援」から協働へ）	
H23.5.10	国	厚生労働大臣 細川律夫様	厚生労働省への要望（要望書なし）	要介護認定について、借上住宅について、火葬費用について	H23年5月、厚生省から回答。
H23.5.20	国	原子力災害対策本部長	警戒区域への一時立入り実施にかかると要望（浪江町）	大型（バ）借上げ費用の国負担、2週間程度の自由な立入り期間、警備・救急体制の整備、家畜の死骸等の問題を抱える世帯への支援、高齢者への配慮	
H23.6.19	国	原子力災害現地対策本部長 松下忠洋様	原子力事故対応に関する要望について	全国規模での原発災害避難者の健康調査の徹底、県外避難者への借上住宅特例の迅速な適用、東京電力及び国による賠償事務の早急実施、被災者の生活資金の確保（被災者生活支援法の活用拡大）、被災事業者への事業継続支援の強化、緊急雇用創出事業の大幅拡充、第2次一時帰宅に向けた課題解決（公平性確保・各自立入の実施）、仮設住宅駐車場の確保、避難自治体に対する早急かつ明確な財源の保証、国全体及び県全体による原子力災害対応の更なる強化	
H23.7.1	東京電力	東京電力株式会社 代表取締役社長 西澤俊夫様	警戒区域内家屋の屋根の応急処置作業に関する要望	警戒区域内家屋の屋根の応急処置作業を早急に東電の責任において実施することを要望	
H23.7.6	国	民主党 増子輝彦参議院議員	要望書	公営テニカルセンター（仮称）の設立、原子力損害賠償紛争審査会の第二次指針追補	
H23.7.14	国	復興対策本部福島現地対策本部長 吉田泉様	災害対応に関する要望事項について	復興構想会議提言全般に対する評価、早急かつ本格的な除染の実施、原発事故被害者に対する誠意ある対応（特別法の制定）、個人除染計の配布、原子力災害による職入欠陥償の交付税措置、災害弔慰金に対する交付税措置、人的支援の確保	
H23.7.27	福島県	福島県知事 佐藤雄平様	原発事故被災事業所に対する支援継続について～緊急要請～	空き工場・空き店舗等による事業再開支援事業（3/4補助）、「がんばろう福島企業！産業復興・復旧事業」（雇用支援事業）について要望	
H23.8.4	国	復興対策本部福島現地対策本部長 吉田泉様	行方不明者捜索のための海上捜索のお願いについて	行方不明者捜索のための海上捜索の依頼	
H23.8.4	国	復興対策本部福島現地対策本部長 吉田泉様	行方不明者捜索のための海上捜索のお願いについて（浪江町安否担当派遣文星議員名）	行方不明者捜索のための海上捜索の依頼	
H23.8.4	国	民主党 増子輝彦参議院議員	行方不明者捜索のための海上捜索のお願いについて	行方不明者捜索のための海上捜索の依頼	
H23.8.4	国	民主党 増子輝彦参議院議員	行方不明者捜索のための海上捜索のお願いについて（浪江町安否担当派遣文星議員名）	行方不明者捜索のための海上捜索の依頼	
H23.8.10	国	原子力災害対策本部長	警戒区域への一時立入の二道目実施にかかると要望（浪江町）	1ヵ月あたり2週間の自由な立入り期間の設定、警備・救急体制の強化、立入希望者への許可証発行、一週目の立入方法の改善	
H23.9.26	国	原子力災害対策本部長 野田佳彦様	警戒区域の一部解除について（要望）	放射線量年間20ミリシーベルト未満の地域を対象とし、浪江町長が指定する職員並びに指名した業者等が留泊滞在できるよう警戒区域の一部解除を要望	
H23.10.17	国	内閣総理大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、復興対策担当大臣、環境大臣兼原発事故担当大臣	原子力事故対応に関する要望書	帰還環境の早急な整備（モニタリング、除染、ロードマップ）、放射能不安への対応、損害賠償への責任ある対応、避難者支援のための原発被災自治体への財政支援等の強化、被災に伴う国民健康保険・介護保険運営破綻回避のための支援強化	H23年10月、厚生省から厚労省分につき回答。
H23.10.19	国	民主党・新緑風会所属議員	原子力事故対応に関する政府要望書	帰還環境の早急な整備（モニタリング、除染、ロードマップ）、放射能不安への対応、損害賠償への責任ある対応、避難者支援のための原発被災自治体への財政支援等の強化、被災に伴う国民健康保険・介護保険運営破綻回避のための支援強化	
H23.11.11	国	内閣総理大臣、内閣府副長官、国土交通大臣、国土交通省道路局長、道路局高速道路課長、日本経済連合会、経済同友会代表幹事、みんなの代表	復旧・復興のための常磐自動車道の早期開通について	復旧・復興のための常磐自動車道の早期開通について	
H23.11.24	国	文科省事務次官、原子力損害賠償対策室次長、内閣官房副長官、国交省政務官、厚労省政務官、経済産業副大臣	原子力事故対応に関する要望書	被災者の住宅の確保、政府責任に基づく損害賠償の実施、ふるさと再生・帰還環境の早急な整備、復旧・復興のための常磐自動車道の早期開通、健康影響の調査強化及び健康被害への確実な対応、財政支援等の強化、避難先自治体への財政支援等の強化、国民健康保険等への支援強化	H23年11月、厚生省から厚労省分につき回答。総務省告示も添付。
H23.12.15	国	復興対策本部福島現地対策本部長 吉田泉様	警戒区域及び計画的避難区域の家屋に関する要望	町民の防災証明がなくとも、被災者生活再建支援金・住宅金融支援機構の融資・大学等の授業料免除などの支援制度等の適用対象とるよう要望	H23年1月に住宅金融支援機構の事項につき、国交省から回答。
H23.12.24	国	民主党副代表 直嶋正行参議院議員 民主党 増子輝彦参議院議員	原子力事故対応に関する要望書	被災者の住宅の確保、政府責任に基づく損害賠償の実施、ふるさと再生・帰還環境の早急な整備、復旧・復興のための常磐自動車道の早期開通、健康影響の調査強化及び健康被害への確実な対応、財政支援等の強化、避難先自治体への財政支援等の強化、国民健康保険等への支援強化	
H23.12.27	福島県	福島県土木部長建築住宅課長	福島県借上げ住宅支援についての要望書	住宅入居期間の撤廃もしくは延長の法改正を県から国への要望を依頼、借上げ住宅再契約の体制整備、再契約の手続き内容についての仲介業者への周知徹底、借上げ住宅制度に関する問題点	
H24.1.24	国	原発事故担当大臣兼環境大臣 細野豪志様	「ふるさと なみえ」帰還モデル事業実施について（依頼）	徹底した除染対策と放射線モニタリングシステムを「ふるさと なみえ」帰還モデル事業として早期実施し、効果検証するよう依頼	
H24.1.3	国	復興本部	要望書	避難先への郵便物（クレジットカード等）の転送手続について	H24年2月経済産業省から回答。日本クレジット協会から各社に適切な対応を依頼。
H24.1.10	福島県	福島県災害対策本部 （福島県土木部長）	応急仮設住宅等の追加供給要請について		
H24.1.11	東京電力	東京電力株式会社 代表取締役社長 西澤俊夫様	土地及び家屋に係る損害賠償請求の必要書類に関する要望	必要書類は浪江町に事務負担の発生しないものとすること、ただし損害賠償の迅速性等において浪江町から発行する書類により被災者の利益が図られる場合は事前に浪江町と事務調整をすること	H24年1月東京電力から回答あり。
H24.1.26	福島県	福島県知事 佐藤雄平様	計画的避難区域に放置してある車両の自動車税の減免に関する要望書	計画的避難区域に放置してある車両の自動車税の減免を要望	H24年3月福島県から回答あり。
H24.3	国	民主党 増子輝彦参議院議員	双葉郡が抱える課題について	直面する課題と考えられる取組みを列挙し、「これらの課題を解決し、双葉郡の将来像を示すグランドデザインの構築が必要」	
H24.3.4	国	国土交通大臣 前田武志様	浪江町の復興に向けた要望書	双葉郡全体のグランドデザインの構築、常磐自動車道の早期全面開通、主要道（国道6号、114号、288号）の早期整備、JR常磐線の早期整備、沿岸の早期整備、災害に強いまちづくり、道路や沿岸などの代行事業の早期着手、警戒区域の見直し復興に係る作業員の確保と作業環境整備	
H24.4.20	国	環境大臣 細野豪志様	除染実験地区に係る要望書	除染実験地区、除染実験面積、除染後の処理（水稲作付け後、作物への不溶汚染を追跡調査）	
H24.4.28	国	公明党幹事長 井上義久様	浪江町の復興に向けた要望書	福島復興再生と福島原発事故被害者の援護のための特別立法制定、放射線健康管理手帳に伴う法制化及び支援制度、医療費の無料化、公明党の掲げる震災復興施策の実施	
H24.5.24	国	防衛大臣 田中道紀様	行方不明者捜索のための海上捜索のお願いについて	行方不明者捜索のための海上捜索の依頼	
H24.6.7	国	内閣総理大臣、復興大臣、国土交通大臣、厚生労働大臣、環境大臣、経済産業大臣、生活支援チーム事務局長	要望書（双葉町長名併記）	被災者の健康に対する安心の確保に係る要請、全国規模の医療体制の構築	
H24.6.7	国	内閣総理大臣、復興大臣、国土交通大臣、厚生労働大臣、環境大臣、経済産業大臣、生活支援チーム事務局長	要望書	被災者の安心した住環境の整備、被災地・被災者の視点に立った交通網の復旧整備	
H24.6.29	国	原子力損害賠償紛争審査会 会長 堀見喜久様	要望書	原子力損害賠償審査会の再開・指針の改善（精神的損害の基事額の増額）	
H24.6.29	国	文科科学大臣 平野博文様	要望書	原子力損害賠償審査会の再開・指針の改善（精神的損害の基事額の増額）	
H24.6.30	国	復興大臣 平野達明殿	復興庁への要望（要望書なし）	健康に対する安心確保に係る要請、全国規模の医療体制の構築	H24年8月、に復興庁から回答あり。
H24.8.7	国	内閣総理大臣、復興大臣、経済産業大臣、文科科学大臣、原子力損害賠償紛争審査会、東京電力	精神的損害に関する要望書	被ばくによる精神的損害、地域コミュニティ破壊による精神的損害、原子力損害賠償紛争審査会における精神的損害の再検討について	
H24.8.29	国	民主党副代表 田中康秋衆議院議員 民主党 増子輝彦参議院議員	H25年度予算編成にかかる概算要望について	H25年度予算編成にかかる概算要望について、東京電力の財物補償に伴う建物の修復費用等にかかる賠償金について	
H24.10	国	経済産業省	ふくしま復興工業団地の整備支援に関する要望書（二本松市長名併記）	ふくしま復興工業団地（二本松市）の整備	
H24.10.24	国	総務大臣 橋本伸二様	浪江町の復興に向けた要望書	H25年度以降、伺うまでの継続的な職員採用・人的支援とこれに係る財政措置、普通交付税・特別交付税による継続的な財政措置と対象事業の拡充、避難者特例法に基づく行政サービスの格差是正と財政措置、長期的かつ安定的な財政確保を実施するための制度構築、国政選挙に係る人的支援と執行経費の弾力化、住民の安全確保するための防災通信網の構築	
H24.10.25	東京電力	東京電力株式会社 代表執行役社長 廣瀬直己様	原子力損害賠償への対応改善についての要求書	加害者として原子力損害賠償紛争解決センターの和解案を尊重する義務を果たし速やかに応じること、照会文章に対し早急に回答すること、町からの照会に対する回答に対し責任を持ち適正に照應すること、「相当因果関係が認められる損害」に対し適切に賠償すること、ADR和解事例等に応じ公平・公正に賠償すること、福島県内南郷の社員については全ての事業に対し公平で差別的ない対応を図ること、当時の住民に対し賠償を打ち切ろうとする場合は時に速やかかつ確実に報告すること、賠償について新たな事項が生じた際は事前（少なくとも2週間以上前）に町に報告し協議の場を設けると、今回の事故に対する賠償請求については事項の適用をおこなわないこと	
H24.11.5	国	環境大臣 長沼博行様	原子力災害の収束及び復興支援に対する要望書	原子力災害の収束、町内除染、災害互援、中間貯蔵施設及び最終処分場について	
H24.11.13	他都道府県	東京都特別区長会長	平成25年度における中長期的な職員の派遣要請について（依頼）	平成25年度における中長期的な職員の派遣要請依頼	
H24.11.15	他都道府県	東京都特別区長会長	東京都内に避難されている方への住宅及び生活支援に関する要望書	区営住宅等に入居者への入居期間の延長（H26.3末まで）、避難住民同士の交流の場の提供	
H24.11.22	福島県	福島県知事 佐藤雄平様	県外避難者の住宅確保に関する要望書	県外避難先での住宅相談窓口の設置、公営住宅等を使った救済措置的な住宅の支援	
H24.12.3	福島県	福島県知事 佐藤雄平様	放射線に対する健康管理の徹底を求める	避難住民本位の検査の実施、甲状腺検査に伴う詳細検査の実施	H24年12月、県保健福祉部長から回答。
H24.12.6	国	復興大臣 平野達男様	要望書	ふくしま復興工業団地（二本松市）の整備	
H24.12.14	国	南相馬市長 桜井勝延様	南相馬市八方内応急仮設住宅入居者への生活支援について（依頼）	入居者への健康管理のための巡回訪問、浄化槽汚泥処理、生活ごみ収集及び処理	
H24.12.14	国	南相馬市長 桜井勝延様	職員用仮設住宅建設に伴う用地確保について（依頼）		

提出日	提出先	提出先詳細	要望書名	要望内容	回答など
H25.1.7	国	復興副大臣 浜田昌良様 復興大臣政務官 亀岡信良様	浪江町の復興に向けた要望書	警戒区域及び計画的避難区域の見直しに伴う処置、住民の安定的な生活環境の整備、住民の生活再建に向けた制度の構築	
H25.1.7	国	復興大臣 根本匠様	地域再編に係る課題の解消について(鎌倉議長名)	避難区域解除に伴う立ち入り制限の緩和の解除、福島避難区域生活環境整備事業の改善	
H25.1.17	国	東日本大震災復興加速化本部本部長 大島理森様	要望書	警戒区域及び計画的避難区域の見直しに伴う処置、住民の安定的な生活環境の整備、住民の生活再建に向けた制度の構築	
H25.1.17	国	原子力災害現地対策本部長 赤羽一嘉様	要望書	警戒区域及び計画的避難区域の見直しに伴う処置、住民の安定的な生活環境の整備、住民の生活再建に向けた制度の構築	
H25.1.24	国	復興大臣 根本匠様	浪江町の復興に向けた要望書	復興庁を筆頭としたワンストップの実現と政府が一九となった福島再生への取り組み、被災者の生活に寄り添った制度・福島再生・復興復旧に向けた制度の再構築、総合的な放射能汚染対策の実施、住民の生活再建に向けた制度の構築、住民の長期的な健康管理に向けた取り組み、原発被災自治体の再構築に向けた制度確立、警戒区域及び計画的避難区域の見直しに伴う措置の実施	
H25.2.20	国	環境大臣 石原伸晃様	原子力災害の収束及び復興支援に対する緊急要望書	原子力災害の収束、町内除染、災害互援、中間貯蔵施設及び最終処分場について	
H25.3.19	国	復興大臣 根本匠様	賠償請求状況及び被災成年後見人等情報の開示について(依頼)	認知症患者等意思能力のない方(計916名)が、東電の賠償請求をおこなうには成年後見人を選定し、ADRに障害等に応じた加算申立する必要があるため、東電・ADRに賠償請求情報、法務省に被災成年後見人等情報を開き合わせたが、個人情報保護法から開示されなかった。現状を把握できないと、意思能力のない方を救済できないため、情報開示調整及び対応策について回答依頼。	東電から要介護者の方の増額賠償について示された。
H25.3.24	国	総理大臣 復興大臣	浪江町の復興に向けた要望書	復興庁を筆頭としたワンストップの実現と政府が一九となった福島再生への取り組み、被災者の生活に寄り添った制度・福島再生・復興復旧に向けた制度の再構築、総合的な放射能汚染対策の実施、住民の生活再建に向けた制度の構築、住民の長期的な健康管理に向けた取り組み、原発被災自治体の再構築に向けた制度確立、警戒区域及び計画的避難区域の見直しに伴う措置の実施	
H25.4.3	国	衆議院予算委員会委員長 山本有二様	浪江町の復興に向けた要望書	I 復興庁のさらなる機能強化、政府が一九となった福島再生への取り組み 復興庁及び福島復興再生総局・福島復興再生総括本部の各府庁に対する指導権の強化、復興庁内の原発災害対応体制の強化、迅速に原子力災害に対応する中央高規格再生支援府への統一の機能・体制強化 II 被災者の生活に寄り添った制度、福島再生、復旧・復興に向けた制度の再構築 住宅支援制度の拡充と復興公営住宅の早期整備、原子力災害に特化した予算の構築、復興交付金制度の原子力被災地での活用見直し、原発被災者特例法の拡充と確実な制度運用、事業継続・再開のための補助金や支援策の強化 III 福島第一原子力発電所事故の収束と総合的な放射能汚染対策の実施 福島第一原子力発電所の安全でかつスピーディかつ、徹底的な除染の実施・山林や河川を含めた実施・継続実施、放射性廃棄物・汚染土壌等(建設副産物等)の減容化の早期実施、飲料水の安全と安心の確保 IV 住民の生活再建に向けた制度の構築 原子力損害賠償紛争審査会の迅速な再開と新基準の追加、精神的損害の項目追加、賠償にふさわしい政府による支援策と諸経費の課税免除、災害期間連絡行事の協定の締結、損害賠償未請求者への対応策の強化 V 住民の長期的な健康管理に向けた取り組みと子どもたちのケア強化 長期的な医療保障制度の構築、全国各地域における統一的検査体制の構築、子どもたちのケアの支援の強化、スクールカウンセラーの常駐配置 VI 原発被災自治体の再生に向けた制度確立 自治体財政運営に対する恒久的な制度保障、併町するまでの継続的な人的支援策の構築、収入確保・雇用確保のための産業誘導策の強化	
H25.4.5	福島県	福島県生活環境部避難者支援課長	借上げ住宅の住み替えに関する要望書	東京電力の家族賠償に関する基準の明確化と確実な支払いの確保、転勤の理由による住み替えの柔軟な取り扱い、被災市町村の住み替えの取り扱いに関する事務の統一、被災者・貸主及び不動産業者への制度変更に関する十分な周知	
H25.4.10	国	復興大臣 根本匠様	東日本大震災に起因する原発事故による長期避難世帯を被災者生活再建支援法の長期避難世帯と認めるよう求める要望書	被災者生活再建支援法の解釈を見直し、原発事故長期避難区域の世帯を支援法の長期避難世帯と認めるよう要望	
H25.4.10	福島県	福島県知事 佐藤雄平様	東日本大震災に起因する原発事故による長期避難世帯を被災者生活再建支援法の長期避難世帯と認めるよう求める要望書	被災者生活再建支援法の解釈を見直し、原発事故長期避難区域の世帯を支援法の長期避難世帯と認めるよう要望	
H25.4.18	福島県	自由民主党福島県議会議員 ふしま復興本部	復興に関する要望事項	雇用確保のための具体的な産業誘致、生活環境の整備のための公的な医療機関の設置、被災者の安心した住環境の整備、自治体財政運営に対する恒久的な制度保障と継続的な人的支援(以上、重点要望事項。その他の要望事項についてはP D F参照)	
		自由民主党福島県議会議員ふしま復興本部からの回答(一部)			
H25.4.23	国	民主党 増子隆彦参議院議員	浪江町における農地転用等についての課題	第一種農地の転用に関するより柔軟な対応、原発被災地における農業政策への国の問題意識の共有、原子力被災地における農地転用等への格段の制度緩和	4/29の参議院復興特別委員会でも増子参議院議員が質問。根本大臣が答弁。
H25.5.20	国	日本維新の会 国会議員	浪江町における上下水道事業の再開にむけた課題	上下水道事業の企業債の配慮について	
H25.5.20	国	日本維新の会 国会議員	浪江町における農地転用等についての課題	第一種農地の転用に関するハードル、原子力被災地における農地転用等への格段の制度緩和について、原発被災地における農業政策への国の問題意識の共有について	
H25.5.22	東京電力	東京電力株式会社 代表執行役社長 廣瀬直己様	要望書	精神的損害賠償の集団申立て後も、申立てに係る浪江町民に対して、月額10万円の支払いが継続すること、不利益な扱いをしないよう要望	
H25.5.22	国	経済産業省 資源エネルギー庁長官 高原一郎様	要望書	精神的損害賠償の集団申立て後も、申立てに係る浪江町民に対して、月額10万円の支払いが継続するよう、また、不利益な扱いをしないよう、東電を指導するよう要望	
H25.5.23	国	自民党東日本大震災復興加速化本部本部長 大森理森様 復興大臣 根本匠様 環境大臣 石原伸晃様 他	浪江町の帰還促進に向けた要望書	医療・介護・福祉施設の整備による安心できるまちづくり、新たな産業集積による雇用の場の確保、立地企業への再開支援による雇用の場の確保、J R常磐線の早期復旧、国道114号線拉幅事業の継続、常磐自動車道の早期全線開通	
H25.6.9	民主党代表 参議院議員	海江田万里様 増子博彦様	浪江町の帰還促進に向けた要望書	医療・介護・福祉施設の整備による安心できるまちづくり、新たな産業集積による雇用の場の確保、立地企業への再開支援による雇用の場の確保、J R常磐線の早期復旧、国道114号線拉幅事業の継続、常磐自動車道の早期全線開通	
H25.7.2	国	復興副大臣 浜田昌良様	要望書	原子力災害による居住困難区域内資産に係る不動産取得税、固定資産税及び都市計画税の代替資産特例について	
H25.7.3	国	原子力災害現地対策本部長 赤羽一嘉様	復興促進に向けた要望書	被災管理のため国道114号線の除染(除草)の促進、通過交通道路への看板及びモニタリングポスト等の設置、建築副産物に関する対応	
H25.7.23	国	復興大臣 根本匠様 総務大臣 新藤義孝様	要望書	原子力災害による居住困難区域内資産に係る不動産取得税、固定資産税及び都市計画税の代替資産特例について	
H25.9.2	東京電力	東京電力株式会社 代表執行役社長 廣瀬直己様	要望書	事故収束していない東京電力福島第一原子力発電所に係る対応について	9/9に東京電力から回答あり。
H25.9.5	国	資源エネルギー庁 長官 上田 隆之様	要望書	事故収束していない東京電力福島第一原子力発電所に係る対応について	9/10に資源エネルギー庁から回答あり。
H25.10.8	国	内閣総理大臣 安倍晋三様 財務大臣 麻生太郎様 総務大臣 新藤義孝様 文部科学大臣 下村博文様 厚生労働大臣 田村憲久様 経済産業大臣 茂木敏充様 国土交通大臣 水田昭宏様 農林水産大臣 林芳正様 環境大臣 石原伸晃様 復興大臣 根本匠様 参議院議員 岩城光英様	浪江町の復興に向けた要望書 (浪江町議会提出)	I 避難解除区域等の復興及び再生 低線量地域への復興拠点づくり、帰還困難区域を防災集団移転促進事業の対象とすること、福島県原子力災害避難区域等帰還・再生加速事業、早期復興に向けた常磐自動車道及び主要国道の通過交通の確保・安全性の確保、農地転用の特例措置、鳥獣の駆除、道路や農地等の環境整備、一次立入の手続き・期間・回数等の改善 II 住民の安定的な生活環境の整備について 避難者に対する支援、復興公営住宅の早期整備・借上げ住宅の継続、借上げ住宅のバリアフリー等の住環境の改善、事業継続・再開のための補助金や支援策の強化、高速道路無料化の継続・拡充、医療費の一部負担金の免除及び保険料等の減免措置の継続 III 住民の生活再建に向けた制度の構築について 原子力災害賠償紛争審査会の中間設計の見直し及び第三者による検証の実施、精神的損害の被害の明確化と項目追加、財物(土地・建物等)に対する損害賠償、賠償制度でカバーしきれない生活再建・支援制度の構築、賠償金の非課税化、返済不能損害の継続、個別対策の充実、未請求者への情報開示、民法の規定による財物賠償に伴う所有権移転の権利放棄・特約消滅の適用除外の特別立法の制定、原子力災害による居住困難区域内に係る不動産取得税・固定資産税及び都市計画税の代替資産特例の検討、固定資産税免除の延長等、避難者に対する生活再建等への支援 IV 総合的な放射能汚染対策の推進について 徹底的な除染の実施・山林や河川を含めた実施・継続実施、放射性廃棄物以外の災害がれき及び建設副産物焼却施設の早期建設、飲料水の安全と安心の確保、汚染土の処理、農地・ため池等の維持・管理 V 住民の長期的な健康管理に向けた取り組みについて 長期的な医療保障制度の構築、介護サービスの充実、全国各地域における統一的検査体制の構築、仮設診療所等と県内外の福祉機関との連携強化 VI 原発被災自治体の再構築に向けた制度確立について 自治体財政運営に対する恒久的な制度保障、自治体運営に欠かせない人的支援の強化、収入確保・雇用確保のための産業誘導策の強化 VII 事故収束宣言撤回について	
H25.10.23	国	環境副大臣 井上信治様	国による除染、災害互援処理の早期取組への要望書	町内の除染について、災害互援について、中間貯蔵施設及び最終処分場について	
H25.10.31	国	東北経済産業局	事業者支援施策の課題	グループ補助金の改善、事業者の実態に即した支援施策の立案と運用の改善、事業再開に向けた施策の展開	
H25.12.3	国	原子力災害対策本部長 安倍晋三様 復興大臣 根本匠様 原子力災害現地対策本部長 赤羽一嘉様 文部科学政務官 富岡勉様 環境副大臣 井上信治様	与党提言(原子力事故災害からの復興加速化に向けて)に関する要望書	「帰還可能な区域」について、住民の意向に沿った自立支援策について、原子力損害賠償について、健康管理・健康不安対策について、中間貯蔵施設・最終処分場について	
H25.12.9	国	文部科学大臣 下村博文様	与党提言(原子力事故災害からの復興加速化に向けて)に関する要望書	「帰還可能な区域」について、住民の意向に沿った自立支援策について、原子力損害賠償について、健康管理・健康不安対策について、中間貯蔵施設・最終処分場について	
H25.12.9	国	公明党東日本大震災復興加速化P T 事務局長 若松謙雄様	与党提言(原子力事故災害からの復興加速化に向けて)に関する要望書	「帰還可能な区域」について、住民の意向に沿った自立支援策について、原子力損害賠償について、健康管理・健康不安対策について、中間貯蔵施設・最終処分場について	
H25.12.19	国	内閣総理大臣 安倍晋三様	賠償に関する要望書	全ての町民に等しく生活再建の選択権を与えること、実際に応じ相当期間を設定すること、被害実態に応じた精神的賠償基準に改めること、被害が継続する限り賠償も継続すること	
H26.1.7	国	復興副大臣 浜田昌良様	防災集団移転促進事業推進の要望書	移転元の土地の先行買収、移転促進区域の範囲拡大	
H26.1.20	東京電力	東京電力株式会社 取締役会長 下河邊和彦様 代表執行役社長 廣瀬直己様	「総括基準(精神的損害の増額事由等について)」に基づく精神的損害賠償増額の要求書	「総括基準(精神的損害の増額事由等について)」に基づく精神的損害賠償増額	
H26.2.25	東京電力	東京電力株式会社 取締役会長 下河邊和彦様 代表執行役社長 廣瀬直己様	「三つの誓い」に則った平等な賠償の徹底を要求する要求書	避難終了に関する独自基準を一方的に設けないこと、独自基準による賠償打ち切りもしないこと、返還請求及び相殺または控除をしないこと、ADR和解案を尊重して順守すること	
H26.3.3	国	内閣総理大臣 安倍晋三様	「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」に対する意見書	場の線量管理から個人の線量管理への移行について、中間貯蔵施設に関する説明等について	
H26.4.28	国	公明党政務調査会 参議院議員 石井啓一様	復興まちづくり計画の実現に向けて	住宅整備地の確保とともに雇用の場の確保が必要であること、県道広野小高線の改良促進、JR常磐線などの主要インフラの整備、早期の除染、除染の手法としての解体について	
H26.5.12	国	日本弁護士連合会	東京電力によるADR和解案の順守と「指針」の見直しを要求するための協力要請書	東京電力の不誠実に対して強く抗議し、和解案が実現するよう協力をお願いすること、きめ細やかな賠償のため、手続の簡略化まで配慮した最終指針の策定に向けての提言をお願いすること	

提出日	提出先	提出先詳細	要望書名	要望内容	回答など
H26.6.3	国	復興大臣 根本匡雄 内閣府特命担当大臣（原子力防災）兼環境大臣 石原伸晃様 内閣府特命担当大臣（防災） 古屋圭司様	東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故に伴う荒廃地域の被害認定事務の実施について（国会）	現在調査を実施した時点において確認された損壊等に認定基準をそのままではめて被害状況を決定すること、カビや鳥糞の痕跡などによる家屋の劣損等については各部位の損壊として取り扱うこと	6/5に福島復興再生総局事務局長らに復興庁統括官付参事より回答あり。
H26.7.4	国	民主党代表 海江田万里様	復興に向けた要望について	平成29年3月の帰還開始に向けて早期の除染完了を求めること、東道広野小高から東側の津波被災地における防災集団移転事業での買取り対象外地の土地利用の検討を進め、買取りを含めた支援をお願いすること	
H26.8.12	福島県	双葉県署長 渡部敏久様	警戒活動強化の要望について	国道6号線の全線開通と常磐浪江IC開通の見込みから、入町者の増加による犯罪行為の増加が懸念される。については、警察官署員の増員等、重点的に警戒活動の実施を要望	
H26.9.17	国	福島環境再生事務所 所長 関谷 毅史様	除染及び災害廃棄物等に関する相談窓口の設置について	町民より、除染、災害廃棄物、家屋解体に関する質問及び相談が多数寄せられているため、相談窓口の早期設置を要望	
H26.10.4	国	環境大臣 望月義夫様	除染及び産業廃棄物処理に関する緊急要望について	家屋内を対象とした除染を実施すること、帰還困難区域を含む浪江町内全域の除染を実施すること、半壊未満の家屋等も住民が解体を希望する場合には国による解体を実施すること	
H26.10.11	国	公明党東日本大震災復興加速化本部 議長 若松謙維様	原子力災害による居住困難区域内資産に係る不動産取得税、固定資産税及び都市計画税の代替資産特例について	浪江町全域を代替資産特例の対象である「居住困難区域」に指定してすること	
H26.10.22	国	経済産業大臣 宮沢洋一様	再生可能エネルギーの推進に関する要望	再生可能エネルギーの推進に向けて制度再構築を行い、系統接続保証の早期解除を図ること、固定価格買取制度について地域の実情にあった制度運用とすること	
H26.11.26	福島県	福島県知事 内堀雅雄 ほか 17 名	国道459号福島・二本松・浪江間道路整備促進について	国道459号をふくしま復興再生道路に位置づけ道路整備を促進すること、道路整備のための財源を確保すること	
H26.12.16	国	福島環境再生事務所 所長 関谷 毅史様	浪江町内の災害廃棄物等に関する処分について（緊急要望）	帰還困難区域の災害廃棄物等の収集計画を早期に示すこと、灯油・ガスボンベなどの危険物を早期に回収・処分すること、町内に残存する放置車両を撤去・処分すること	
H27.1.5	国	復興副大臣 浜田昌良様	復興に向けた要望について	12市町村の将来像の早期具現化、中・長期的な財政支援措置、JＲ常磐線の早期復旧、道の駅構想の推進	
H27.4.17	国	自由民主党福島県議会議員会 ふくしま復興本部 本部長 杉本純一様	復興加速化のための要望書	復旧・復興の進捗状況に配慮した集中復興期間の設定と中・長期的な財政支援措置、中間貯蔵施設等に関わる交付金等の活用と重点配分、除染の加速化、生活拠点を回避した除染廃棄物の輸送、復興祈念公園の整備、企業誘致に向けた制度の柔軟な運用、町内での公的な医療・介護施設の整備、町内における有害鳥獣対策、農業・水産業の再生、ＡＤＲ和解案について東京電力に対する指導強化、避難指示解除中の就労不能損害の継続、復興公営住宅の整備の迅速、復興公営住宅の入居申込における連帯保証人の免除、復興公営住宅入居後の暮らしの支援、長期避難に対するより充実した支援と絆の維持	
H27.6.11	国	原子力災害現地対策本部長 高木陽介様	5次提言要望書	平成27年5月29日に自由民主党・公明党より東日本大震災復興加速化のための第5次提言が示された。本提言を受け、今後、政府方針を決定するにあたり、以下の点を要望する。 ①一時的かつ全町一律ではなく当時の実情にあった避難指示の解除時期短縮すること ②復興・創世期間及び期間終了後の十分な財源確保、継続的かつ安定的な人材確保 ③事業の再建・なりわいの確保・生活の再構築に向けた支援 ④当時の実情を勘案した賠償の継続 ⑤復旧・復興に向けた交通量の増加と中間貯蔵施設への搬入車両増加を見越したインフラ整備	
H27.6.19	国	環境大臣 望月 義夫 環境省 水・大気環境局長 三好信俊 農林水産大臣 林 方正 農林水産省 農村振興局整備部長 室本隆司 復興大臣 竹下 亘 復興庁 参事官補佐 小野山昌郎	大桧ダム底の放射性物質を含んだ底質土の除去などに関する要望書	①大桧ダム底の放射性物質を含んだ底質土の除去を実施し、その後も定期的に行うこと ②用水路の除染と下流域の農地への放射防止対策を徹底すること ③大桧ダムから流出する放射性物質について継続的なモニタリングの実施を行うとともに、流出防止対策について徹底すること	
H27.8.25	国	環境省福島環境再生事務所長 関谷毅史	除染に伴う家屋解体に対する緊急要望	除染に伴う家屋解体工事及び除染作業への町内企業の直接的な活用を図ること	
H27.10.21	国	環境副大臣 井上 信治	除染と廃棄物処理に関する要望	帰還困難区域全体の除染計画の明示、住民の要望のつよい場所の除染の実施、浪江町内の減容化施設の活用、復旧事業における工事発生材の国による管理、避難指示解除に関する有識者検証委員会への協力	
H28.2.28	国	復興大臣 高木 毅	復興の加速化に向けた要望書	帰還困難区域の除染計画の早急の策定、森林の緑率低減に関する措置、産業廃棄物処理の適切な実施、町内一時入居のための宿泊施設確保に向けた支援、ＪＲ常磐線の早期開通／駅駅整備に向けた支援、大桧ダムの２４時間モニタリング体制整備、諸戸漁港再生に向けた支援、医療人材の確保や施設整備、介護事業者の再興支援、町内再興事業に対するランニングコスト支援、イノベーションコスト構想実現	
H28.5.13	国	自由民主党 東日本大震災復興加速化本部長 額賀福志郎	要望書	避難指示解除準備区域と居住制限区域の避難指示を解除したとしても、医療費免除等の支援措置を真の帰郷を達成するまで継続すること、国として責任をもつて帰還困難区域の環境回復を進めること、避難指示解除に関する１６項目を確実に実施するための、財政的及び人的支援を継続・拡充すること、イノベーション構想を実現するための支援、地域毎の実情にあわせた森林の再生を実施すること。	
H28.7.12	国	自由民主党 東日本大震災復興加速化本部長 額賀福志郎	帰還困難区域の復興・再生に関する要望書	帰還困難区域の全ての地域を、たとえ長い年月を要するとしても、避難指示を解除することの意思を明示すること。地方自治体の協議の上で除染計画を策定するよう明示すること。復興拠点を中心とするまちづくりの限、インフラ・生活環境整備等の公的拠点を優先的に実施すること。帰還する住民の不安解消の観点から、付近住民の要望を踏まえ境界周辺の除染を行うこと、地域毎の実情に合わせた除染を含めた技術の開発等を進めること、刃野、大堰、津島、津島のそれぞれに地区に復興拠点を形成すること。重要インフラを中心とした除染・復旧、万全の放射線モニタリングの体制を整備すること。	
H28.7.12	国	公明党 東日本大震災復興加速化本部長 井上義久	帰還困難区域の復興・再生に関する要望書	同上	
H28.7.12	国	原子力災害現地対策本部長 高木陽介	帰還困難区域の復興・再生に関する要望書	同上	
H28.8.9	国	復興大臣 今村 雅弘	復興の加速化に向けた要望書	医療費免除、税の減免措置、借上げ住宅制度等、被災者に対する現状の支援措置は、浪江町として「帰町宣言」を出し、真の帰郷を達成する段階まで継続すること、夏までに示される帰還困難区域の復興方針では、「地元自治体との協議の上で除染計画を策定する」よう明示すること、１６項目を確実に実施するための、国による財政的支援及び人的支援を継続・拡充すること、イノベーション構想実現のため、国の財政的に支援すること、里山再生のモデル事業を帰還困難区域内に所在する森林においても確実に実施すること。	
H28.8.17	国	自由民主党 東日本大震災復興加速化本部長 額賀 福志郎 公明党 東日本大震災復興加速化本部長 井上 義久	「帰還困難区域の取扱いについて（案）」に関する要望書	与党として、たとえ長い年月を要するとしても、帰還困難区域の全ての地域の避難指示を解除し、復興・再生に取組むとの決意を示すこと。市町村が策定する復興拠点等整備計画を最大限に尊重し、地域の実態に応じた復興・再生に取組むこと、住民の放射線不安を解消するため、復興拠点や主要道路、復興ＩＣはもとより、これらに接する部分の除染などが前面に立つて確実にすること。	
H28.8.17	国	自由民主党 東日本大震災復興加速化本部長 額賀 福志郎 公明党 東日本大震災復興加速化本部長 井上 義久	帰還困難区域の復興・再生に関する要望書	帰還困難区域の全ての地域を、たとえ長い年月を要するとしても、避難指示を解除することの確固たる決意を明示すること。帰還困難区域の復興方針では、「地元自治体との協議の上で除染計画を策定する」よう明示すること、復興拠点を中心とする「まちづくり」に即ち、インフラ整備、生活環境整備等の公的拠点を優先的に実施すること、帰還困難区域を旧六町村ベースで俯瞰すると、刃野、大堰、津島の三地区に大別でき、復興拠点をそれぞれの地区に形成すること、公民館、寺院、神社、墓地、学校等を中心とした拠点形成を行うこと、重要幹線道路は、生活を支える重要インフラであることから、防犯対策を講じしうえて、特別通過交通制度を適用すべき。	
H28.8.19	国	経済産業省大臣 世耕 弘成	経済産業省大臣宛て要望書	29年3月に、避難指示解除準備区域と居住制限区域の避難指示解除を実施したとしても、医療費免除、税の減免措置、借り上げ住宅制度等の被災者に対する現状の支援措置は、浪江町として「帰町宣言」を出し、真の帰郷を達成する段階まで継続すること。 「復興・創生期間」は5年間と定められているが、「復興・創生期間」にとどまらず、国としての支援体制の整備・財源を確保すること。 高齢者が安心して生活できる生活環境を実現するため、地域医療サービス、介護・福祉サービスを提供できるよう、それらを担う医師や看護師、介護福祉士等の人材を確保する体制を整備すること。ほか11項目。	
H28.8.21	国	公明党 東日本大震災復興加速化本部長 井上義久	公明党東日本大震災復興加速化本部長宛て要望書	同上	
H28.8.26	国	環境大臣 山本公一	環境大臣宛て要望書	避難指示解除の時期までに、住民の居住区域の除染について、最低でも一巡させること。また、そのための人員や体制の確保を図ること。 復興拠点を主要インフラとその周辺地域を中心とする「まちづくり」にを進めるにあたり、地元自治体との協議の上で、除染計画を策定し、国として速やかに除染を進めること。 森林の放射線量低減に向け、除染を含めた技術の開発・実証等を、地域毎の実情にあわせて進めていくこと。	
H29.1.12	国	原子力災害対策本部長 安倍晋三	避難指示解除に向けた必要施策に関する要望書	住民が安心を実感できるまで緑率低減の取組を継続すること、町民への生活支援策を継続・実施すること、浪江町の再建を目指す先鞭者として町に帰還する町民を最大限支援するための支援措置を実施すること、帰還困難区域の避難指示解除が実現しないいけり、真の帰郷とはいえないことから、国、県の強力なイニシアティブにより施策を展開すること。	2/11に原子力災害現地対策本部長より回答あり。 ①避難指示解除に向けた必要施策に関する要望書（平成29年1月12日）への回答
H29.1.31	福島県	福島県知事 内堀雅雄	避難指示解除に向けた必要施策に関する要望書	同上	②浪江町の復興に向けたフォローアップの枠組み
H29.5.20	国	復興大臣 吉野正芳	浪江町の復興に向けた要望書	特定復興再生拠点区域の整備にあたっては、町の意向を最大限尊重した形で計画を認定していただきたい。大規模水素製造拠点の造成に必要な財政支援、生鮮食品店、ドラッグストア、ホームセンターなど小型小売店の誘致等の早期実現の支援、交流・情報発信拠点の整備に必要な財政支援、平成30年4月開校予定の小学校や運動公園等の整備に対する支援。	
H29.6.20	国	自民党東日本大震災復興加速化本部本部長 額賀福志郎	浪江町の復興に向けた要望書	特定復興再生拠点区域の整備にあたっては、町の意向を最大限尊重した形で計画を認定していただきたい。大規模水素製造拠点の造成に必要な財政支援、生鮮食品店、ドラッグストア、ホームセンターなど小型小売店の誘致等の早期実現の支援、交流・情報発信拠点の整備に必要な財政支援、平成30年4月開校予定の小学校や運動公園等の整備に対する支援。	
H29.12.15	国	原子力災害現地対策本部長 武藤啓治	浪江町特定復興再生拠点区域に関する要望書	浪江町帰還困難区域復興再生計画を速やかに速やかに認定した上で、一日も早く除染等の措置を含む各種復興事業に着手すること。浪江町の策定した、「特定復興再生拠点区域復興再生計画」に記載される内容、趣旨が実現できるよう、必要な予算措置をすること。「浪江町帰還困難区域復興再生計画」及び「特定復興再生拠点区域復興再生計画」の趣旨を十分に踏まえた上で、各種事業の実施にあたり、柔軟な対応をはかること。	
H29.12.15	国	復興大臣 吉野正芳	浪江町特定復興再生拠点区域に関する要望書	浪江町帰還困難区域復興再生計画を速やかに速やかに認定した上で、一日も早く除染等の措置を含む各種復興事業に着手すること。浪江町の策定した、「特定復興再生拠点区域復興再生計画」に記載される内容、趣旨が実現できるよう、必要な予算措置をすること。「浪江町帰還困難区域復興再生計画」及び「特定復興再生拠点区域復興再生計画」の趣旨を十分に踏まえた上で、各種事業の実施にあたり、柔軟な対応をはかること。	

提出日	提出先	提出先詳細	要望書名	要望内容	回答など
H29.12.15	国	環境大臣 中川 雅治	浪江町特定復興再生拠点区域に関する要望書	浪江町帰還困難区域復興再生計画を速やかに速やかに認定した上で、一日も早く除染等の措置を含む各種整備事業に着手すること。浪江町の策定した、「特定復興再生拠点区域復興再生計画」に記載される内容、趣旨が実現できるよう、必要な予算措置をすること。「浪江町帰還困難区域復興再生計画」及び「特定復興再生拠点区域復興再生計画」の趣旨を十分に踏まえた上で、各種事業の実施にあたり、柔軟な対応をはかること。	
H30.3.10	国	公明党 代表 山口 那津男	浪江町の復興・再生に関する要望書	継続可能な財政運営の支援として、震災復興特別交付税の継続、普通交付税の人口特別の継続、福島再生加速化交付金および東日本大震災復興交付金など各種交付金の継続等。帰還困難区域の復興・再生のため、特定復興再生拠点区域の早期の各種整備事業への着手、予算措置、事業支援等。大規模小売店の誘致についての支援。	
H30.4.15	国・県	復興大臣 吉野 正芳 原子力災害現地対策本部長 福島県知事 内堀 雅夫	浪江町の復興・創生に向けた要望書	「復興・創生期間内における復興事業のさらなる加速」として、必要財源の確保と柔軟な運用、「復興・創生帰還後の支援継続」として、震災復興特別交付税の継続、「帰還困難区域の再生に向けた早急な事業実施」として帰還困難区域全域の早期再生に向けた事業実施の加速等の対応をはかること。	
H30.12.20	国	復興大臣 原子力災害現地対策本部長	浪江町の復興・創生に向けた要望書	「復興・創生期間内における復興事業のさらなる加速」として、新たなまちづくりの推進、「復興・創生期間後の支援継続」として、復興を完遂するための体制継続と財源の確保。「帰還困難区域の再生に向けた早急な事業実施」として帰還困難区域全域の早期再生に向けた事業実施の加速等の対応をはかること。	
H31.1.23	国	復興大臣 渡辺 博道	浪江町の復興・創生に向けた要望書	平成32年度の復興・創成期間後の復興庁の後継組織となる新たな体制の整備と、復旧・復興事業の財源確保・人的支援等の支援をはかること。	
H31.1.23	国	農林水産大臣 吉川 貴盛	浪江町の復興・創生に向けた要望書	農林水産業の再生に向けて、農地の保全管理の延長等、農家の意向を踏まえた柔軟な対応をすること。	
H31.1.23	国	環境大臣 原田 義昭	浪江町の復興・創生に向けた要望書	「浪江町特定復興再生拠点区域復興再生計画」に記載された内容、趣旨が実現できるよう、迅速かつ確実な除染、解体、廃棄物の処理等を進めること。	
H31.3.2	国	公明党東日本大震災復興加速化本部長 井上 義久	浪江町の復興・創生に向けた要望書	「浪江町特定復興再生拠点区域復興再生計画」に記載された内容、趣旨が実現できるよう、迅速かつ確実な除染、解体、廃棄物の処理等を進めること。	
H31.4.2	国	自由民主党 東日本大震災復興加速化本部長 額賀福志郎	浪江町の復興・創生に向けた要望書	「浪江町特定復興再生拠点区域復興再生計画」に記載された内容、趣旨が実現できるよう、迅速かつ確実な除染、解体、廃棄物の処理等を進めること。	
H31.4.10	国	自由民主党東日本大震災復興加速化本部長 額賀福志郎	帰還困難区域の復興・再生に向けた要望	特定復興再生拠点復興再生計画に含まれなかった帰還困難区域について、除染や家屋の解体を進める組織体制を復興創成期間中に整備すること、除染土壌等の最終処分地の選定を進めること、拠点区域外の住民の生活支援を進めること、特定復興再生拠点区域の区域を拡大すること。	
H31.4.11	国	国土交通事務次官 森島文	帰還困難区域の復興・再生に向けた要望	原発事故による帰還困難区域を抱える町村の復興・再生について、双葉郡と中通りを結ぶ高規格道路の整備やJR常磐線における特急列車の運行とスピードアップ、常磐道の複線化、国道6号・114号・288号線の複線化や線形改良を進めること。	
R元.9.18	国	復興大臣 田中 和徳	浪江町の復興・創生に向けた要望書	復興・創生期間後の復興庁の体制継続、復興・創生期間後の財源確保と人的支援、帰還困難区域の再生、農業の再生、中心市街地の再生	
R元.11.6	国	復興大臣 田中 和徳	浪江町の復興・創生に向けた要望書	復興推進体制の継続、生活環境の整備、農林業の再生、帰還困難区域の再生、被災者生活支援、医療体制等の整備、教育支援、産業の再構築、町の存続に必要な不可欠な支援	
R元.11.6	国	原子力災害現地対策本部長 松本洋平	浪江町の復興・創生に向けた要望書	復興推進体制の継続、生活環境の整備、農林業の再生、帰還困難区域の再生、被災者生活支援、医療体制等の整備、教育支援、産業の再構築、町の存続に必要な不可欠な支援	
R元.11.6	国	環境大臣 小泉進次郎	浪江町の復興・創生に向けた要望書	避難指示解除区域における環境回復、帰還困難区域における環境回復	
R元.11.7	国	復興大臣 田中 和徳 復興副大臣 菅家 一郎 復興副大臣 横山 信一 原子力災害対策現地対策本部長 松本 洋平 環境大臣 小泉進次郎 環境副大臣 石原 宏高	帰還困難区域の復興・再生に向けた要望書 (原発事故による帰還困難区域を抱える町村の協議会)	特定復興再生拠点区域に含まれなかった帰還困難区域の避難指示解除に向けた方針の明示及び除染・家屋解体等の実施、除染土壌等の最終処分地選定、被災者生活再建支援金制度の弾力的運用による住民への生活支援	
R2.5.26	国	復興大臣 田中 和徳 復興副大臣 菅家 一郎 復興副大臣 横山 信一 復興副大臣 御法川 信英 環境大臣 小泉進次郎 環境副大臣 佐藤 ゆかり 環境大臣 石原 宏高 国土交通大臣 赤羽 一嘉 国土交通副大臣 御法川 信英 国土交通副大臣 青木 一彦 原子力災害対策現地対策本部長 松本 洋平 自由民主党東日本大震災復興加速化本部長 額賀 福志郎 自由民主党東日本大震災復興加速化本部長代理 吉野 正芳 自由民主党東日本大震災復興加速化本部長代理 谷 公一	帰還困難区域の復興・再生に向けた要望書 (原発事故による帰還困難区域を抱える町村の協議会)	特定復興再生拠点区域に含まれなかった帰還困難区域の避難指示解除に向けた方針の明示及び除染・家屋解体等の実施、除染土壌等の最終処分地選定、被災者生活再建支援金制度の弾力的運用による住民への生活支援、町村の復興・復旧計画に合わせた拠点区域外の除染・解体の実施に取り組むこと。	
R2.9.30	国	復興大臣 平沢 勝栄	浪江町の復興・創生に向けた要望書	「帰還困難区域の取り扱い」として、国が避難指示解除のための具体的な方針を早急に示すこと、「中心市街地の整備」として、浪江駅周辺における中心市街地の再生について十分な予算の確保や技術的側面の支援を行うこと、「移住・定住の促進」として、交流人口から定住人口へ繋げる施策への十分な予算の確保及び柔軟な支援制度を構築すること、「営農再開に向けた支援」として、地域の実情に応じた一律ではなくきめ細やかな支援を行うこと。	
R2.9.30	国	原子力災害現地対策本部長 江島 潔	浪江町の復興・創生に向けた要望書	「帰還困難区域の取り扱い」として、国が避難指示解除のための具体的な方針を早急に示すこと、「中心市街地の整備」として、浪江駅周辺における中心市街地の再生について十分な予算の確保や技術的側面の支援を行うこと、「移住・定住の促進」として、交流人口から定住人口へ繋げる施策への十分な予算の確保及び柔軟な支援制度を構築すること、「営農再開に向けた支援」として、地域の実情に応じた一律ではなくきめ細やかな支援を行うこと。	
R3.2.26	国	原子力災害現地対策本部長 江島 潔 復興大臣 平沢 勝栄 環境大臣 小泉 進次郎 経済産業大臣 梶山 弘志	帰還困難区域の復興・再生に向けた要望書 (原発事故による帰還困難区域を抱える町村の協議会)	特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域の避難指示解除に向けた具体的な方針を令和3年6月までに明示すること、特定復興再生拠点区域復興再生計画を復興の進度に応じて逐次区域拡大の認定を行うこと、拠点区域外の避難指示解除に向けた時間軸を示しつつ、除染・家屋解体並びに除草・伐木等の荒廃抑制対策を実施すること	
R3.4.12	国	自由民主党東日本大震災復興加速化本部長 額賀福志郎	浪江町の復興・創生に向けた要望書	特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域の避難指示解除について、時間軸を示した具体的な方針を示すこと、長期避難を強いられる拠点区域外の住民の思いを汲取り、当初認定した区域に捉われることなく、復興の進度に応じた取組や通行の確保に伴う道路の追加など、逐次区域拡大の認定を行うこと、特定復興再生拠点区域復興再生計画に記載された内容、趣旨が実現できるよう、除染等の措置を含む各種整備事業を早急に進めるとともに、必要な財源措置をとること、特に豊かな水と土壌に恵まれ農林水産業を中心に発展してきた当初において、生業の再生のため、農林水産業の再建、風評被害の払拭に向けて最大限の支援を行うこと。	
R3.4.24	国	公明党東日本大震災復興加速化本部長 井上 義久	浪江町の復興・創生に向けた要望書	特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域の避難指示解除について、時間軸を示した具体的な方針を示すこと、長期避難を強いられる拠点区域外の住民の思いを汲取り、当初認定した区域に捉われることなく、復興の進度に応じた取組や通行の確保に伴う道路の追加など、逐次区域拡大の認定を行うこと、特定復興再生拠点区域復興再生計画に記載された内容、趣旨が実現できるよう、除染等の措置を含む各種整備事業を早急に進めるとともに、必要な財源措置をとること、特に豊かな水と土壌に恵まれ農林水産業を中心に発展してきた当初において、生業の再生のため、農林水産業の再建、風評被害の払拭に向けて最大限の支援を行うこと。	

提出日	提出先	提出先詳細	要望書名	要望内容	回答など
R3.6.1	国	復興大臣 平沢 勝栄 復興副大臣 亀岡 健民 復興副大臣 横山 信一 復興副大臣 渡辺 猛之 環境大臣 小泉 進次郎 環境副大臣 笹川 博義 環境副大臣 堀内 昭子 経済産業大臣 梶山 弘志 経済産業副大臣 長坂 康正 経済産業副大臣 江島 潔 国土交通大臣 赤羽 一嘉 国土交通副大臣 渡辺 猛之 国土交通副大臣 大西 英男 原子力災害現地対策本部 現地対策本部長 江島 潔 自由民主党日本大震災復興加速化本部長 額賀 福志郎 自由民主党日本大震災復興加速化本部長代理 吉野 正芳 自由民主党日本大震災復興加速化本部 事務局長 谷 公一 公明党東日本大震災復興加速化本部長 井上 義久	帰還困難区域の復興・再生に向けた要望書 (原発事故による帰還困難区域を抱える町村の協議会)	特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域の避難指示解除に向けた具体的な方針を令和3年6月までに明示すること、拠点区域外の除染・家屋解体及び除染・伐木等の荒唐抑制対策を実施すること、被災者生活再建支援制度の弾力的な運用や新たな制度の創設に係る検討などの被災者生活支援策に取り組むこと、復興の進捗に応じた特定復興再生拠点区域復興再生計画の区域拡大を行うこと、町村の復興・復旧計画に合わせた拠点区域外の除染・解体を実施すること、帰還困難区域の全ての避難指示解除のためにも除染土壌等の最終処分地選定を早期に実施すること	
R3.10.21	国	復興大臣 西銘 恒三郎	浪江町の復興・創生に向けた要望書	特定復興再生拠点区域外への帰還・居住に向けた避難指示解除に関する考え方が示されたが、地域住民に寄り添った対応を行うこと、また引き続き、最終的な前面解除に向けた取組を加速化させること、特定復興再生拠点区域外の家屋について、荒唐が進み、家屋の火災が発生する恐れがあるなど、除染・家屋解体及び除染・伐木等の荒唐抑制対策を実施すること、町の中心部は家屋解体等による空洞化が進んでいるため、「町の顔」である浪江駅前への再生のための財政措置を含めた必要な支援を行うこと。	
R3.11.4	国	原子力災害現地対策本部長 石井 正弘	浪江町の復興・創生に向けた要望書	特定復興再生拠点区域外への帰還・居住に向けた避難指示解除に関する考え方が示されたが、地域住民に寄り添った対応を行うこと、また引き続き、最終的な前面解除に向けた取組を加速化させること、特定復興再生拠点区域外の家屋について、荒唐が進み、家屋の火災が発生する恐れがあるなど、除染・家屋解体及び除染・伐木等の荒唐抑制対策を実施すること、町の中心部は家屋解体等による空洞化が進んでいるため、「町の顔」である浪江駅前の再生のための財政措置を含めた必要な支援を行うこと。	
R3.11.27	国	公明党東日本大震災復興加速化本部 本部長 赤羽 一嘉	浪江町の復興・創生に向けた要望書	特定復興再生拠点区域外への帰還・居住に向けた避難指示解除に関する考え方が示されたが、地域住民に寄り添った対応を行うこと、また引き続き、最終的な前面解除に向けた取組を加速化させること、特定復興再生拠点区域外の家屋について、荒唐が進み、家屋の火災が発生する恐れがあるなど、除染・家屋解体及び除染・伐木等の荒唐抑制対策を実施すること、町の中心部は家屋解体等による空洞化が進んでいるため、「町の顔」である浪江駅前の再生のための財政措置を含めた必要な支援を行うこと。	
R3.12.27	国	立憲民主党 代表 泉 健太	浪江町の復興・創生に向けた要望書	特定復興再生拠点区域外への帰還・居住に向けた避難指示解除に関する考え方が示されたが、地域住民に寄り添った対応を行うこと、また引き続き、最終的な前面解除に向けた取組を加速化させること、特定復興再生拠点区域外の家屋について、荒唐が進み、家屋の火災が発生する恐れがあるなど、除染・家屋解体及び除染・伐木等の荒唐抑制対策を実施すること、町の中心部は家屋解体等による空洞化が進んでいるため、「町の顔」である浪江駅前の再生のための財政措置を含めた必要な支援を行うこと。	
R4.1.20	国	復興大臣 西銘 恒三郎 復興副大臣 新妻 秀規 経済産業大臣 萩生田 光一 経済産業副大臣 堀田 健一 経済産業副大臣/原子力災害現地対策本部長 石井 正弘 環境大臣 山口 壯 自由民主党日本大震災復興加速化本部長 額賀 福志郎 自由民主党日本大震災復興加速化本部長代理 吉野 正芳 自由民主党日本大震災復興加速化本部 事務局長 谷 公一 公明党東日本大震災復興加速化本部長 赤羽 一嘉 公明党東日本大震災復興加速化本部 事務局長 高木 陽介	帰還困難区域の復興・再生に向けた要望書 (原発事故による帰還困難区域を抱える町村の協議会)	拠点区域外への帰還・居住に向けて、避難生活が10年以上続いている住民が帰還したいと思うことができるように、丁寧かつ迅速に最大限意向をくみ取り、特定復興再生拠点の避難指示解除から期間を置くとなく、除染に着手すること、避難指示解除の前提となる生活に必要な範囲については、帰還する住民の意向を反映し、安心して生活できるように必要な除染を行うこと、ふるさとへ通い続けるために立入規制緩和を行うため、必要となる家屋解体や除染・伐採等の荒唐抑制対策を行うこと、長期避難を強いられ、すぐに帰還意向を示すことができない住民の土地・家屋について速やかに方針を示すこと。	
R4.3.6	国	公明党 代表 山口 那津男	浪江町の復興・創生に向けた要望書	国の責務として、丁寧かつ迅速に最大限意向をくみ取るなど住民に寄り添い、特定復興再生拠点の避難指示解除から期間を置くとなく、除染に着手すること、帰還気運を醸成するためには、避難指示解除後の地域が復興・再生する姿を示すなど、国が前面に立って一日も早い復興への取り組みを進めること、双葉地方が20年後も30年後も持続的に発展していけるよう、「交流人口を拡大する施策」と「交流人口から定住人口に繋げる施策」をソフト・ハード両面で実施できるよう十分な予算の確保と柔軟な支援制度を構築すること	
R4.4.19	国	自由民主党東日本大震災復興加速化 本部長 額賀福志郎	浪江町の復興・創生に向けた要望書	国の責務として、丁寧かつ迅速に最大限意向をくみ取るなど住民に寄り添い、特定復興再生拠点の避難指示解除から期間を置くとなく、除染に着手すること、帰還気運を醸成するためには、避難指示解除後の地域が復興・再生する姿を示すなど、国が前面に立って一日も早い復興への取り組みを進めること、双葉地方が20年後も30年後も持続的に発展していけるよう、「交流人口を拡大する施策」と「交流人口から定住人口に繋げる施策」をソフト・ハード両面で実施できるよう十分な予算の確保と柔軟な支援制度を構築すること	
R4.5.13	国	自由民主党東日本大震災復興加速化本部長 額賀 福志郎 自由民主党日本大震災復興加速化本部長代理 吉野 正芳 自由民主党日本大震災復興加速化本部事務局長 谷 公一 自由民主党日本大震災復興加速化本部事務局長代理 橋 廣一郎 復興大臣 西銘 恒三郎 復興副大臣 新妻 秀規 復興副大臣 高橋 博之 経済産業大臣 萩生田 光一 経済産業副大臣 堀田 健一 経済産業副大臣/原子力災害現地対策本部長 石井 正弘 環境大臣 山口 壯 国土交通大臣 斉藤 鉄夫 国土交通副大臣 渡辺 猛之 国土交通副大臣 中山 展宏	帰還困難区域の復興・再生に向けた要望書 (原発事故による帰還困難区域を抱える町村の協議会)	拠点区域外への帰還・居住に向けて、避難生活が10年以上続いている住民が帰還したいと思うことができるように、丁寧かつ迅速に最大限意向をくみ取り、特定復興再生拠点の避難指示解除から期間を置くとなく、除染に着手すること、避難指示解除の前提となる生活に必要な範囲については、帰還する住民の意向を反映し、安心して生活できるように必要な除染を行うこと、ふるさとへ通い続けるために立入規制緩和を行うため、必要となる家屋解体や除染・伐採等の荒唐抑制対策を行うこと、長期避難を強いられ、すぐに帰還意向を示すことができない住民の土地・家屋について速やかに方針を示すこと、全域の避難指示解除に向けたビジョンを示し、復興のステージに応じた除染・避難指示解除を実施できるような制度を構築すること	
R4.7.16	国	内閣官房長官 松野 博一	浪江町の復興・創生に向けた要望書	帰還意向による避難指示解除は、国と町が一体となって、住民に寄り添いながら帰還したいと思うことができるように、丁寧かつ迅速に取り組むこと、残された土地・家屋などの課題についても、国が決意した帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必須であることから、全域の避難指示解除に向けた実施計画を示すこと、双葉地方が20年後も30年後も持続的に発展していけるよう、ソフト・ハード両面で実施できるよう十分な予算の確保と柔軟な支援制度を構築すること。	
R4.7.31	国	公明党東日本大震災復興加速化本部長 赤羽 一嘉	浪江町の復興・創生に向けた要望書	帰還意向による避難指示解除は、国と町が一体となって、住民に寄り添いながら帰還したいと思うことができるように、丁寧かつ迅速に取り組むこと、残された土地・家屋などの課題についても、国が決意した帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必須であることから、全域の避難指示解除に向けた実施計画を示すこと、双葉地方が20年後も30年後も持続的に発展していけるよう、ソフト・ハード両面で実施できるよう十分な予算の確保と柔軟な支援制度を構築すること。	
R4.8.21	国	経済産業大臣 西村 康稔	浪江町の復興・創生に向けた要望書	帰還意向による避難指示解除は、国と町が一体となって、住民に寄り添いながら帰還したいと思うことができるように、丁寧かつ迅速に取り組むこと、残された土地・家屋などの課題についても、国が決意した帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必須であることから、全域の避難指示解除に向けた実施計画を示すこと、双葉地方が20年後も30年後も持続的に発展していけるよう、ソフト・ハード両面で実施できるよう十分な予算の確保と柔軟な支援制度を構築すること。	
R4.8.22	国	復興大臣 秋葉 賢也	浪江町の復興・創生に向けた要望書	帰還意向による避難指示解除は、国と町が一体となって、住民に寄り添いながら帰還したいと思うことができるように、丁寧かつ迅速に取り組むこと、残された土地・家屋などの課題についても、国が決意した帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必須であることから、全域の避難指示解除に向けた実施計画を示すこと、双葉地方が20年後も30年後も持続的に発展していけるよう、ソフト・ハード両面で実施できるよう十分な予算の確保と柔軟な支援制度を構築すること。	
R4.9.7	国	原子力災害現地対策本部長 太田 房江	浪江町の復興・創生に向けた要望書	帰還意向による避難指示解除は、国と町が一体となって、住民に寄り添いながら帰還したいと思うことができるように、丁寧かつ迅速に取り組むこと、残された土地・家屋などの課題についても、国が決意した帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必須であることから、全域の避難指示解除に向けた実施計画を示すこと、双葉地方が20年後も30年後も持続的に発展していけるよう、ソフト・ハード両面で実施できるよう十分な予算の確保と柔軟な支援制度を構築すること。	
R4.12.18	国	復興大臣 秋葉 賢也	【緊急要望】浪江町の復興・創生に向けた要望書	町の復興に必要な財源について、必ず確保することを緊急要望する。町の運営、復興に必要不可欠な財源の確保、震災復興特別交付税制度の継続、福島国際研究教育機構に関する財源の確保、情報発信、町の協議の場の設置。	
R5.1.16	国	復興大臣 渡辺 博道	浪江町の復興・創生に向けた要望書	帰還意向による避難指示解除は、国と町が一体となって、住民に寄り添いながら帰還したいと思うことができるように、丁寧かつ迅速に取り組むこと、残された土地・家屋などの課題についても、国が決意した帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必須であることから、全域の避難指示解除に向けた実施計画を示すこと、双葉地方が20年後も30年後も持続的に発展していけるよう、ソフト・ハード両面で実施できるよう十分な予算の確保と柔軟な支援制度を構築すること、福島国際研究教育機構に関する財源の確保等。	
R5.3.4	国	公明党 代表 山口 那津男	浪江町の復興・創生に向けた要望書	帰還意向による避難指示解除は、国と町が一体となって、住民に寄り添いながら帰還したいと思うことができるように、丁寧かつ迅速に取り組むこと、残された土地・家屋などの課題についても、国が決意した帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必須であることから、全域の避難指示解除に向けた実施計画を示すこと、双葉地方が20年後も30年後も持続的に発展していけるよう、ソフト・ハード両面で実施できるよう十分な予算の確保と柔軟な支援制度を構築すること、福島国際研究教育機構に関する財源の確保等。	
R5.3.6	国	立憲民主党東日本大震災復興対策本部 本部長 玄葉 光一郎	浪江町の復興・創生に向けた要望書	帰還意向による避難指示解除は、国と町が一体となって、住民に寄り添いながら帰還したいと思うことができるように、丁寧かつ迅速に取り組むこと、残された土地・家屋などの課題についても、国が決意した帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必須であることから、全域の避難指示解除に向けた実施計画を示すこと、双葉地方が20年後も30年後も持続的に発展していけるよう、ソフト・ハード両面で実施できるよう十分な予算の確保と柔軟な支援制度を構築すること、福島国際研究教育機構に関する財源の確保等。	

提出日	提出先	提出先詳細	要望書名	要望内容	回答など
R5.4.17	国	自由民主党日本大震災復興加速化本部長 額賀 福志郎	浪江町の復興・創生に向けた要望書	帰還意向による避難指示解除は、国と町が一体となって、住民に寄り添いながら帰還したいと思うことができるように、丁寧かつ迅速に取り組むこと、残された土地・家屋などの課題についても、国が決意した帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必要であることから、全域の避難指示解除に向けた実施計画を示すこと、双葉地方が20年後も30年後も持続的に発展していけるよう、ソフト・ハード両面で実施できるよう十分な予算の確保と柔軟な支援制度を構築すること。福島国際研究教育機構に関する財源の確保等。	
R5.5.22	国	自由民主党日本大震災復興加速化本部長 額賀 福志郎 自由民主党日本大震災復興加速化本部長代理 吉野 正芳 自由民主党日本大震災復興加速化本部事務局長 橋 慶一郎 復興大臣 渡辺 博道 経済産業副大臣/原子力災害現地対策本部長 太田 房江 環境大臣 西村 明宏 国土交通大臣政務官 西田 昭二	帰還困難区域の復興・再生に向けた要望書 (原発事故による帰還困難区域を抱える町会の協議会)	拠点区域外への帰還・居住に向けて、避難生活が10年以上続いている住民が帰還したいと思うことができるように、丁寧かつ迅速に最大限意向をくみ取り、「特定帰還居住区域」(仮称)の認定を速やかに行い、滞滞な除染に着手すること、区域設定の前提となる生活に必要なとされる範囲については、帰還する住民の意向を反映し、安心して生活できるように幅広く促すこと、ふるさとへ通い帰るために立入規制緩和を行うため、必要となる家屋解体や除染・伐採等の荒唐抑制対策を行うこと、長期避難を強いられ、すぐには帰還意向を示すことができない住民の土地・家屋について速やかに方針を示すこと、全域の避難指示解除に向けたビジョンを示し、復興のステージに応じた除染・避難指示解除を実施できる制度を構築すること	
R5.6.4	国	公明党日本大震災復興加速化本部長 赤羽 一嘉	浪江町の復興・創生に向けた要望書	帰還意向による避難指示解除は、国と町が一体となって、住民に寄り添いながら帰還したいと思うことができるように、丁寧かつ迅速に取り組むこと、残された土地・家屋などの課題についても、国が決意した帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必要であることから、全域の避難指示解除に向けた実施計画を示すこと、双葉地方が20年後も30年後も持続的に発展していけるよう、ソフト・ハード両面で実施できるよう十分な予算の確保と柔軟な支援制度を構築すること。福島国際研究教育機構に関する財源の確保等。	
R5.8.28	国	復興大臣 渡辺 博道	浪江町の復興・創生に向けた要望書	帰還意向による避難指示解除は、国と町が一体となって、住民に寄り添いながら帰還したいと思うことができるように迅速に取り組むこと、残された土地・家屋などの課題についても、国が決意した帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必要であることから、全域の避難指示解除に向けた実施計画を示すこと、双葉地方が20年後も30年後も持続的に発展していけるよう、ソフト・ハード両面で実施できるよう十分な予算の確保と柔軟な支援制度を構築すること。福島国際研究教育機構に関する財源の確保等。	
R5.9.17	国	経済産業大臣 西村 康稔	浪江町の復興・創生に向けた要望書	帰還意向による避難指示解除は、国と町が一体となって、住民に寄り添いながら帰還したいと思うことができるように迅速に取り組むこと、残された土地・家屋などの課題についても、国が決意した帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必要であることから、全域の避難指示解除に向けた実施計画を示すこと、双葉地方が20年後も30年後も持続的に発展していけるよう、ソフト・ハード両面で実施できるよう十分な予算の確保と柔軟な支援制度を構築すること。福島国際研究教育機構に関する財源の確保等。	
R5.9.27	国	復興大臣 土屋 品子	浪江町の復興・創生に向けた要望書	帰還意向による避難指示解除は、国と町が一体となって、住民に寄り添いながら帰還したいと思うことができるように迅速に取り組むこと、残された土地・家屋などの課題についても、国が決意した帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必要であることから、全域の避難指示解除に向けた実施計画を示すこと、双葉地方が20年後も30年後も持続的に発展していけるよう、ソフト・ハード両面で実施できるよう十分な予算の確保と柔軟な支援制度を構築すること。福島国際研究教育機構に関する財源の確保等。	
R5.10.5	国	原子力災害現地対策本部長 岩田 和親	浪江町の復興・創生に向けた要望書	帰還意向による避難指示解除は、国と町が一体となって、住民に寄り添いながら帰還したいと思うことができるように迅速に取り組むこと、残された土地・家屋などの課題についても、国が決意した帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必要であることから、全域の避難指示解除に向けた実施計画を示すこと、双葉地方が20年後も30年後も持続的に発展していけるよう、ソフト・ハード両面で実施できるよう十分な予算の確保と柔軟な支援制度を構築すること。福島国際研究教育機構に関する財源の確保等。	
R6.3.2	国	公明党 代表 山口 那津男	浪江町の復興・創生に向けた要望書	帰還困難区域の避難指示解除は、国と町が一体となって、住民に寄り添いながら、帰還したいと思うことができるように迅速に取り組むこと、残された土地・家屋などの課題についても、帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必要であることから、全域の避難指示解除に向けた方針を示すこと。農林水産業再生に向けた支援。中心市街地再生等の環境整備。医療・介護・福祉の充実にに向けた支援。福島イノベーション・コースト構想の着実な実現。水素の利活用に向けた支援。福島国際研究教育機構に関する財源確保等。	
R6.3.27	国	自由民主党日本大震災復興加速化本部 本部長代理 谷 公一	浪江町の復興・創生に向けた要望書	帰還困難区域の避難指示解除は、国と町が一体となって、住民に寄り添いながら、帰還したいと思うことができるように迅速に取り組むこと、残された土地・家屋などの課題についても、帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必要であることから、全域の避難指示解除に向けた方針を示すこと。農林水産業再生に向けた支援。中心市街地再生等の環境整備。医療・介護・福祉の充実にに向けた支援。福島イノベーション・コースト構想の着実な実現。水素の利活用に向けた支援。福島国際研究教育機構に関する財源確保等。	
R6.4.7	国	公明党日本大震災復興加速化本部 本部長 赤羽 一嘉	浪江町の復興・創生に向けた要望書	帰還困難区域の避難指示解除は、国と町が一体となって、住民に寄り添いながら、帰還したいと思うことができるように迅速に取り組むこと、残された土地・家屋などの課題についても、帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必要であることから、全域の避難指示解除に向けた方針を示すこと。農林水産業再生に向けた支援。中心市街地再生等の環境整備。医療・介護・福祉の充実にに向けた支援。福島イノベーション・コースト構想の着実な実現。水素の利活用に向けた支援。福島国際研究教育機構に関する財源確保等。	
R6.5.1	国	復興大臣 土屋 品子	浪江町の復興・創生に向けた要望書	帰還困難区域の避難指示解除は、国と町が一体となって、住民に寄り添いながら、帰還したいと思うことができるように迅速に取り組むこと、残された土地・家屋などの課題についても、帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必要であることから、全域の避難指示解除に向けた方針を示すこと。農林水産業再生に向けた支援。中心市街地再生等の環境整備。医療・介護・福祉の充実にに向けた支援。福島イノベーション・コースト構想の着実な実現。水素の利活用に向けた支援。福島国際研究教育機構に関する財源確保等。	
R6.5.14	国	自由民主党日本大震災復興加速化本部長 根本 匠 自由民主党日本大震災復興加速化本部長代理 吉野 正芳 自由民主党日本大震災復興加速化本部事務局長 橋 慶一郎 復興大臣 土屋 品子 経済産業副大臣/原子力災害現地対策本部長 岩田 和親 環境大臣 伊藤 信太郎 環境副大臣 滝沢 求 国土交通大臣 斉藤 鉄夫 国土交通大臣政務官 尾崎 正道 衆議院議員 吉野 正芳	帰還困難区域の復興・再生に向けた要望書 (原発事故による帰還困難区域を抱える町会の協議会)	拠点区域外への帰還・居住に向けて、避難生活が10年以上続いている住民が帰還したいと思うことができるように、丁寧かつ迅速に最大限意向をくみ取り、「特定帰還居住区域復興再生計画」の認定を速やかに行い、認定後は滞滞な除染に着手すること、「特定帰還居住区域」の設定の前提となる「生活に必要なとされる範囲」については、帰還する住民の意向を丁寧に反映し、幅広く促すこと、長期避難を強いられ、すぐには帰還意向を示すことができない住民の土地・家屋について速やかに方針を示すこと。帰還困難区域全域の避難指示解除に向けたビジョンを示し、復興のステージに応じた除染・避難指示解除を実施できる制度を構築すること。立入制限の緩和等について、一日も早く実施すると共に、安全性を確保するための家屋解体や除染・伐採等の有害物除去対策及び荒唐抑制対策をしっかりと行うこと。	
R6.5.15	国	自由民主党日本大震災復興加速化本部 本部長 根本 匠	浪江町の復興・創生に向けた要望書	帰還困難区域の避難指示解除は、国と町が一体となって、住民に寄り添いながら、帰還したいと思うことができるように迅速に取り組むこと、残された土地・家屋などの課題についても、帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必要であることから、全域の避難指示解除に向けた方針を示すこと。農林水産業再生に向けた支援。中心市街地再生等の環境整備。医療・介護・福祉の充実にに向けた支援。福島イノベーション・コースト構想の着実な実現。水素の利活用に向けた支援。福島国際研究教育機構に関する財源確保等。	
R6.7.24	国	農林水産大臣 坂本 哲志	浪江町の復興・創生に向けた要望書	帰還困難区域の避難指示解除は、国と町が一体となって、住民に寄り添いながら、帰還したいと思うことができるように迅速に取り組むこと、残された土地・家屋・農地などの課題についても、帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必要であることから、全域の避難指示解除に向けた方針を示すこと。農林水産業再生に向けた支援。	
R6.7.24	国	環境大臣 伊藤 信太郎	浪江町の復興・創生に向けた要望書	帰還困難区域の避難指示解除は、国と町が一体となって、住民に寄り添いながら、帰還したいと思うことができるように迅速に取り組むこと、残された土地・家屋・農地などの課題についても、帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必要であることから、全域の避難指示解除に向けた方針を示すこと。脱炭素社会の実現に向けた支援。	
R6.8.7	国	復興大臣 土屋 品子	浪江町の復興・創生に向けた要望書	帰還困難区域の避難指示解除は、国と町が一体となって、住民に寄り添いながら、帰還したいと思うことができるように迅速に取り組むこと、残された土地・家屋などの課題についても、帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必要であることから、全域の避難指示解除に向けた方針を示すこと。農林水産業再生に向けた支援。中心市街地再生等の環境整備。医療・介護・福祉の充実にに向けた支援。福島イノベーション・コースト構想の着実な実現。脱炭素社会の実現に向けた支援。福島国際研究教育機構に関する財源確保等。	
R6.8.8	国	経済産業大臣 齋藤 健	浪江町の復興・創生に向けた要望書	帰還困難区域の避難指示解除は、国と町が一体となって、住民に寄り添いながら、帰還したいと思うことができるように迅速に取り組むこと、残された土地・家屋などの課題についても、帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必要であることから、全域の避難指示解除に向けた方針を示すこと。A L P S 処理水の放出に伴う風評被害対策。福島イノベーション・コースト構想の着実な実現。再生可能エネルギーを活用した街づくり、水素の利活用に向けた支援。福島国際研究教育機構に関する財源確保等。	
R6.8.22	国	復興大臣 土屋 品子	浪江町の復興・創生に向けた緊急重要要望書	当時の復興は進捗であり、未だ大きな課題が残っている。柔軟かつ十分な復興財源の確保。復興人材の確保。帰還困難区域の再生。農林水産業再生に向けた支援。F-REI及び周辺環境の整備。	
R6.8.22	国	自由民主党日本大震災復興加速化本部 本部長代理 谷 公一	浪江町の復興・創生に向けた緊急重要要望書	当時の復興は進捗であり、未だ大きな課題が残っている。柔軟かつ十分な復興財源の確保。復興人材の確保。帰還困難区域の再生。農林水産業再生に向けた支援。F-REI及び周辺環境の整備。	
R6.8.23	国	自由民主党日本大震災復興加速化本部 本部長 根本 匠	浪江町の復興・創生に向けた緊急重要要望書	当時の復興は進捗であり、未だ大きな課題が残っている。柔軟かつ十分な復興財源の確保。復興人材の確保。帰還困難区域の再生。農林水産業再生に向けた支援。F-REI及び周辺環境の整備。	
R6.9.15	国	衆議院議員 石破 茂	浪江町の復興・創生に向けた緊急重要要望書	当時の復興は進捗であり、未だ大きな課題が残っている。柔軟かつ十分な復興財源の確保。復興人材の確保。帰還困難区域の再生。農林水産業再生に向けた支援。F-REI及び周辺環境の整備。	
R6.10.31	国	復興大臣 伊藤 忠彦	浪江町の復興・創生に向けた要望書	帰還困難区域の避難指示解除は、国と町が一体となり、住民に寄り添いながら、帰還したいと思うことができるように迅速に取り組むこと、残された土地・家屋などの課題についても、帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必要であり、全域の避難指示解除に向けた方針を示すこと。人材支援について、農林水産業再生に向けた支援。中心市街地再生等の環境整備。医療・介護・福祉の充実にに向けた支援。教育環境の充実にに向けた支援。福島イノベーション・コースト構想の着実な実現。脱炭素社会の実現に向けた支援。福島国際研究教育機構（略称：F-REI）に関する財源確保等。	
R6.11.1	国	環境大臣 浅尾 康一郎	浪江町の復興・創生に向けた要望書	帰還困難区域の避難指示解除は、国と町が一体となり、住民に寄り添いながら、帰還したいと思うことができるように迅速に取り組むこと、残された土地・家屋・農地などの課題についても、帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必要であり、全域の避難指示解除に向けた方針を示すこと。沿岸部の既設仮置場等の見直しについて、脱炭素社会の実現に向けた支援。	
R6.11.20	国	農林水産大臣 江藤 拓	浪江町の復興・創生に向けた要望書	帰還困難区域の避難指示解除は、国と町が一体となり、住民に寄り添いながら、帰還したいと思うことができるように迅速に取り組むこと、残された土地・家屋・農地などの課題についても、帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必要であり、全域の避難指示解除に向けた方針を示すこと。農林水産業再生に向けた支援。人材支援について、	

提出日	提出先	提出先詳細	要望書名	要望内容	回答など
R6.11.22	国	原子力災害現地対策本部長 大串 正樹	浪江町の復興・創生に向けた要望書	帰還困難区域の避難指示解除は、国と町が一体となり、住民に寄り添いながら、帰還したいと思うことができるように迅速に取り組むこと。残された土地・家屋などの課題についても、帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必須であり、全域の避難指示解除に向けた方針を示すこと。人材支援について、農林水産業再生に向けた支援、中心市街地再生等の環境整備、医療・介護・福祉の充実に向けた支援、教育環境の充実に向けた支援、福島イノベーション・コースト構想の着実な実現、脱炭素社会の実現に向けた支援、福島国際研究教育機構(略称:F-REI)に関する財源確保等。	
R6.11.30	国	国土交通大臣 中野 洋昌	浪江町の復興・創生に向けた要望書	中心市街地再生等の環境整備、福島国際研究教育機構(略称:F-REI)に関する財源確保等。人材支援について、避難者生活支援。	
R6.12.5	国	自由民主党東日本大震災復興加速化本部長 谷 公一 自由民主党東日本大震災復興加速化本部事務局長 こやり 隆史 復興副大臣 伊藤 忠彦 経済産業大臣 武藤 容治 経済産業副大臣/原子力災害現地対策本部長 大串 正樹 衆議院議員 坂本 竜太郎	帰還困難区域の復興・再生に向けた要望書 (原発事故による帰還困難区域を抱える町村の協議会)	帰還困難区域を抱える町村の復興には中長期的な取組が必要ため、今後も、住民が帰還できるよう財政面・人材面等あらゆる側面から復興・再生を後押しすること。福島再生加速化交付金に十分な予算を確保するとともに、柔軟で使いやすい仕組みとすること。自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金に十分な予算の確保を図るとともに、地元の意見や実情を踏まえた運用を行うこと。福島生活環境整備・帰還再生加速事業については現行スキームの下で事業を継続すること。	
R6.12.22	国	立憲民主党 代表 野田 佳彦	浪江町の復興・創生に向けた要望書	第2期復興・創生期間以降において柔軟かつ十分な復興財源を確保すること。帰還困難区域の避難指示解除は、国と町が一体となり、住民に寄り添いながら、帰還したいと思うことができるように迅速に取り組むこと。残された土地・家屋などの課題についても、帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必須であり、全域の避難指示解除に向けた方針を示すこと。人材支援について、農林水産業再生に向けた支援、中心市街地再生等の環境整備、医療・介護・福祉の充実に向けた支援、教育環境の充実に向けた支援、福島イノベーション・コースト構想の着実な実現、脱炭素社会の実現に向けた支援、福島国際研究教育機構（略称：F-REI）に関する財源確保等。	
R6.12.25	国	自由民主党東日本大震災復興加速化本部 本部長 谷 公一	浪江町の復興・創生に向けた要望書	第2期復興・創生期間以降において柔軟かつ十分な復興財源を確保すること。帰還困難区域の避難指示解除は、国と町が一体となり、住民に寄り添いながら、帰還したいと思うことができるように迅速に取り組むこと。帰還意向が示されない土地・家屋などの課題についても、帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必須であり、全域の避難指示解除に向けた方針を示すこと。人材支援について、農林水産業再生に向けた支援、中心市街地再生等の環境整備、医療・介護・福祉の充実に向けた支援、教育環境の充実に向けた支援、福島イノベーション・コースト構想の着実な実現、脱炭素社会の実現に向けた支援、福島国際研究教育機構（略称：F-REI）に関する財源確保等。	
R7.3.8	国	公明党 代表 斉藤 鉄夫 公明党東日本大震災復興加速化本部長 赤羽 一嘉	浪江町の復興・創生に向けた要望書	第2期復興・創生期間後においても柔軟かつ十分な予算・制度を確保すること。帰還困難区域の避難指示解除は、国と町が一体となり、住民に寄り添いながら、帰還したいと思うことができるように迅速に取り組むこと。帰還意向が示されない土地・家屋などの課題についても、帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必須であり、全域の避難指示解除に向けた方針を示すこと。人材支援について、商工業の再生、新産業創出に向けた支援、農林水産業再生に向けた支援、中心市街地再生等の環境整備、医療・介護・福祉の充実に向けた支援、教育環境の充実に向けた支援、脱炭素社会の実現に向けた支援、福島国際研究教育機構（略称：F-REI）に関する財源確保等。	